

# 私達の財団

## 第 46 号

令和 6年 1月 1日

(一財)栃木県民間社会福祉  
施設職員退職手当共済財団

印 刷 松井ピ・テ・オ・印刷



(清原工業団地：清原地区市民センター前 交差点付近)

2023年8月26日日本国内の路面電車路線としては富山県の「万葉線」以来75年ぶりの新規開業となった宇都宮芳賀ライトレール線（次世代型路面電車：通称LRT）。元々は、課題であった鬼怒川道路橋の激しい交通渋滞の緩和や宇都宮東部へのアクセス強化等のため「新交通システム構想」から始まった。スタート時は宇都宮駅東口から平出地区・清原工業団地を経て芳賀町工業団地までを48分程度で結んでいる。通勤での利用はもとより、8～12分間隔の運行は生活手段としても受け入れられ、11月15日には累計乗客数が100万人を突破するなど、当初予想を上回るペースで利用客も拡大している。車いすでの乗り降りもスムーズな100%バリアフリーで、脱炭素時代にマッチした電気モーター使用で騒音や振動が少なく、快適な乗り心地と評判も上々の模様。

今後沿線周辺の活性化も期待され、宇都宮の新しい顔になるものと思われま。

(ご協力 宇都宮市LRT整備課)

## ホームページをご覧ください！！

共済財団のホームページは一昨年にリニューアルし、スマートフォンでも見やすくなりました。

共済財団の財務内容などのディスクロージャー情報のほか、新着情報として皆様へのご連絡、そして共済制度についてよくあるご質問などを『Q&amp;A』に掲載してあります。そのほか盛りだくさんです。ぜひご覧ください。



## 私達の財団の

## 現状について

理事長 松野直之

新年、明けましておめでとうございます。共済加入者の皆様をはじめ関係者の皆様方には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

当財団は、昭和四十六年の創設で、令和三年四月には創立五十周年を迎えました。めまぐるしい環境の変化があっても、概ね安定した法人運営ができていますのも、ひとえに、共済加入者・関係者の皆様のご支援ご協力があればこそと改めて御礼を申し上げます。

今後とも、安定した退職手当共済事業を遂行できますよう鋭意努力して参りますので、皆様のご理解・ご協力を引き続きよろしくお願い申し上げます。

皆様からお預かりしております掛金を原資とする年金資産の運用に關しましては、令和四年度末に、年金資産運用額が二百十億三千万円強となりました。同年度末の引当資産額は、二百十四億二千万円強となり、退職金要支給額に対する積立割合（積立資産充足率）は百三十八・一％となっております。

資産運用を取り巻く環境は、リーマンショック以降緩やかな回復基調を示してきましたが、令和二年二月から表面化した新型コロナウイルス

の世界的な感染拡大により、大きな転機を迎える事となり、市場も大きく影響を受けることとなりました。

各国当局の財政支援やワクチンの普及拡大により、市場は落ち着きを取り戻しつつあるようにも見受けられますが、今後はウイズコロナ対応が求められる模様です。また、ウクライナ情勢は三年を経過した今も収束が見えず、加えてイスラエルとパレスチナの紛争拡大で、経済活動が更に波乱含みとなり、懸念材料が山積する中、我が国経済も難しい局面が継続する状況にあります。

リーマンショックを経験し、一定の足腰の強さを取戻しつつあった各国経済ですが、コロナ禍と地域紛争など混沌とした社会情勢の中、各国とも難しい課題に直面していると言えらるのではないのでしょうか。

こうした中、当共済財団としては、皆様からお預かりしました共済掛金を安全第一に運用し、退職共済制度が長期的に安定した制度として維持できますよう今後とも、細心の注意を払うとともに、なお一層知恵を絞って参る所存であります。

共済契約者並びに加入職員の皆様方におかれましては、当制度の健全性維持の為、なお一層のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

次に、令和四年度の事業概要をご報告いたします。

◆退職手当給付金の支給については、前年度より二十九名増加し、一千六百十一名の退職者（被共済職員）の方々に総額一億二千八百三十万円余を支給しました。

◆一方、退職手当積立金（基金）は、六億円を積み立てることができ、資産総額は、時価評価で総額二百十億三千百五十七万円余となりました。

◆資産の運用状況につきましては、一部預貯金等があるものの、年金信託一〇〇％となっております。平成二十六年年度から預託先が二行となり、令和五年三月末の信託割合は、三菱UFJ信託銀行七十％、三井住友信託銀行三十％となっております。財産運用収入は七千四百四十一万円余となっております。

◆令和四年度の年金信託の運用状況は、第三四半期までは高水準で推移するインフレ、欧米の金利引上げ等の影響で大きくマイナスの運用実績となりました。年を越えて各国の利上げも一服感を見せ、市場も落ち着きを見せたことから不安定要因が残る中でも相場を戻す展開となり、結果として通期の総合損益は、一億六千八百万円余りのマイナス着地となりました。

令和四年度の結果としては、年金信託収入と資産評価の増加額を合わせた時価による収益率（修正総合収益率）は、マイナス〇・八一％（前年度二・七六％）、金額では▲一億六千八百六十二万円余となりました。

今後とも不透明な市場動向を注視しつつ、米国を中心とする各国の金融政策、景気動向・地域紛争の行方等を注視していく展開と思われれます。

◆当財団小委員会（資産運用役員会）では、資産運用の管理体制の強化・充実を図り、安全かつ確実に総合収益を確保するために、信託銀行二行に対し適宜聞き取りを行い、当財団が定める「資産運用の基本方針」及び長期的資産構成割合（基本ポートフォリオ）に基づき修正総合収益がベンチマークに沿った状況で運用されていることを確認しました。引き続き受託者責任を十分果たすよう監視して参ります。また、令和七年四月スタートを目標に、より良い共済制度にするべく、課題を議論し見直しを検討しているところです。

◆業務の広報を図るため、機関紙「私達の財団」第四十五号を発行し、被共済職員や関係者に配付を行いました。

◆また、財団の重要広報手段である、ホームページ「私達の財団へようこそ」を、是非ご利用・ご覧下さい。令和四年十二月には、セキュリティと使いやすさを向上のため、リニューアルを行いました。

自分で退職金の計算ができる退職手当給付制度の試算例を紹介する等被共済職員の利用促進にも努めています。

◆（独）福祉医療機構の受託事業である「社会福祉施設職員等共済法」の令和四年度の事務処理実績は、一千百十二名でした。



# 令和4年度事業実績と決算の概要

## 共済契約施設及び被共済職員の状況

◆施設の種別別 契約施設数・被共済職員数◆

◆施設数及び被共済職員数の推移◆

(単位：所・人)

(単位：所・人)

施設の種別	契約施設数	職員数
保護施設	2	29
児童福祉施設	保育所	3,407
	その他	595
老人福祉介護保険施設	245	6,671
その他の社会保険施設	3	24
障害福祉施設	193	3,094
計	675	13,820

区分 \ 年度	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4
施設数	662	674	682	688	675
被共済職員数	13,457	13,570	13,864	13,979	13,820

令和4年度末の共済契約(加入)施設数は、675ヶ所、被共済(加入)職員数は、13,820人となり、施設数・被共済職員数ともに減少しました。

## 退職手当金の支給状況

(単位：人・円)

区分 \ 年度	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4
人員	1,617	1,572	1,457	1,582	1,611
金額	1,007,394,471	1,010,980,576	1,017,460,391	1,153,487,586	1,228,302,248

## 資産の運用収入状況

(単位：千円)

区分 \ 年度	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4
金額	2,859	7,043	10,811	129,027	71,413

※平成26年度一般財団法人に移行のため、非課税ファンド資産を解約し、課税ファンドに資産を移行しました。

## 退職手当積立金(基金)の状況

(単位：千円)

区分 \ 年度	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4
積立金	1,044,953	448,927	2,415,596	1,176,742	411,613
累計	16,578,700	17,027,627	19,443,223	20,619,965	21,031,578

## 令和4年度決算の概要

## ◆ 正味財産増減計算書 ◆

(単位：円)

	科 目	退職共済事業	受託事業	小 計	法人会計	合 計
一般正味財産	基本財産運用益	13	0	13	0	13
	特定資産運用益	2,765	46	2,811	44	2,855
	事業収益	18,120,304	1,265,595	19,385,899	8,771,850	28,157,749
	雑収益	0	0	0	880	880
	経常収益計	18,123,082	1,265,641	19,388,723	8,772,774	28,161,497
	事業費	18,083,834	1,265,641	19,349,475	0	19,349,475
	管理費	0	0	0	8,991,373	8,991,373
	経常費用計	18,083,834	1,265,641	19,349,475	8,991,373	28,340,848
	当期経常増減額	39,248	0	39,248	△218,599	△179,351
	当期経常外増減額	△38,814	0	△38,814	299,999	261,185
	法人税、住民税及び事業税	434	0	434	81,400	81,834
	当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0
	一般正味財産期首残高	2,029,657	8,396	2,038,053	674,292	2,712,345
一般正味財産期末残高	2,029,657	8,396	2,038,053	674,292	2,712,345	
指定正味財産	基本財産運用益	13	0	13	0	13
	特定資産運用益	326	0	326	0	326
	一般正味財産への振替額	339	0	339	0	339
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
	指定正味財産期首残高	3,399,000	0	3,399,000	0	3,399,000
	指定正味財産期末残高	3,399,000	0	3,399,000	0	3,399,000
	正味財産期末残高	5,428,657	8,396	5,437,053	674,292	6,111,345

## ◆ 貸借対照表 ◆

令和 5年 3月31日現在

(単位：円)

借 方(資 産)		貸 方(負 債・正味財産)	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,612,131	流動負債	3,668,427
現金預金	4,612,131	未払金	2,682,446
固定資産	21,442,506,853	未払法人税等	81,400
基本財産	134,000	預り金	201,351
現金預金	134,000	賞与引当金	703,230
特定資産	21,440,604,212	固定負債	21,437,339,212
共済事業引当資産	21,424,969,712	共済事業預り金	21,421,704,712
職員退職給付引当資産	15,634,500	職員退職給付引当金	15,634,500
その他の固定資産	1,768,641	正味財産	6,111,345
ソフトウェア	550,367	指定正味財産	3,399,000
電話加入権	81,517	寄附金	3,399,000
什器備品等	822,489	一般正味財産	2,712,345
長期前払費用	314,268		
合 計	21,447,118,984	合 計	21,447,118,984

# 令和5年度事業計画及び予算の概要

## 令和 5 年度 事業計画

民間社会福祉施設等に勤務する職員の処遇向上を図るため、退職手当共済事業の一層の充実推進に努めます。

一 退職一時金の給付及び資産運用について  
退職手当共済制度が長期的に安定した制度として維持できるように、調査・研究や創意工夫を行い、円滑な事業推進を図っていきます。資産運用については、引き続き、ポートフォリオ（平成二十六年改定）の検証を進めながら、リスクの低い資産運用、三菱UFJ信託銀行と三井住友信託銀行二行の特徴を活かした資産運用を進め、安全かつ確実な総合収益を確保し、さらなる財政の健全化に努めて参ります。

二 事務の適正かつ円滑な実施と利便性の向上について  
共済加入職員数が一三、八〇〇名を超え業務量が増加する中、事務処理の「迅速且つ正確」を基本姿勢に、適正で円滑な事務処理を推進し、共済契約者のさらなる利便性の向上に努めます。

【主な事業】  
① 役員会等の開催  
定例理事会、定時評議員会、定例監事会等を適時開催します。

② 退職共済事業及び受託事業  
共済契約施設及び被共済職員に対する共済掛金の収入事務、退職手当金の支給事務及び独立行政法人福祉医療機構の受託事務（退職届等のみ）を効率的・迅速に実施します。

③ 退職手当共済制度の事務指導等  
退職手当共済制度の適正な事務処理、資産運用状況説明、共済契約施設に対する事務指導を引き続き行います。

④ 会議・研修会等への事務局職員の参加  
関東ブロック共済制度連絡協議会や運用委託金融機関主催の研修への参加により、共済事務の品質向上に向けた情報交換を積極的に行います。

## 令和 5 年度 収支予算書

(単位：円)

科 目		退職共済事業	受託事業	法人会計	合 計	前年度予算額
一般正味財産	基本財産運用益	1,000			1,000	1,000
	特定資産運用益	2,000			2,000	2,000
	事業収益	15,814,000	1,000,000	9,796,000	26,610,000	30,871,000
	雑収益					0
	経常収益計	15,817,000	1,000,000	9,796,000	26,613,000	30,874,000
	事業費	15,817,000	1,000,000		16,817,000	21,595,000
	管理費			9,696,000	9,696,000	9,179,000
	経常費用計	15,817,000	1,000,000	9,696,000	26,513,000	30,774,000
	当期経常増減額	0	0	100,000	100,000	100,000
	経常外費用計	0	0	0	0	0
	税引前当期一般正味財産増減額	0	0	100,000	100,000	100,000
	法人税、住民税及び事業税	0	0	100,000	100,000	100,000
	当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0
	一般正味財産期首残高	2,029,000	9,000	674,000	2,712,000	2,712,000
一般正味財産期末残高	2,029,000	9,000	674,000	2,712,000	2,712,000	
指定正味財産	基本財産運用益	1,000			1,000	1,000
	特定資産運用益	2,000			2,000	2,000
	一般正味財産への振替額	3,000			3,000	3,000
	当期指定正味財産増減額	0			0	0
	指定正味財産期首残高	3,399,000			3,399,000	3,399,000
	指定正味財産期末残高	3,399,000			3,399,000	3,399,000
	正味財産期末残高	5,428,000	9,000	674,000	6,111,000	6,111,000

役員名簿

理事会

(令和六年一月一日現在)

職名	氏名	備考
理事長	松野直之	栃木県障害施設・事業協会代表 (社福)せせらぎ会 かえて施設長
副理事長	湯澤洋子	栃木県保育協議会代表 (社福)田原福祉会 ゆりかごさつずなーさりーすくーる 施設長
常務理事	野澤秀夫	一般財団法人栃木県民間社会福祉施設職員 退職手当共済財団 事務局長
理事	関上佳代子	栃木県児童養護施設等連絡協議会代表 (社福)あかつき寮 施設長
同	古口光夫	栃木県老人福祉施設協議会代表 (社福)光誠会 ケアハウスフローラ 施設長
同	横川恵	栃木県老人福祉施設協議会代表 (社福)信徳会 特別養護老人ホーム栗野荘 施設長
同	山中徹弥	栃木県障害施設・事業協会代表 (社福)下野会 国分寺学園 施設長
監事	峯山敏正	栃木県障害施設・事業協会代表 (社福)すぎなみき会 すぎなみき学園 施設長
同	鈴木敏夫	共済財団事務局長経験者

◆ 役員の任期 ◆

理事・監事の任期は二年で、令和七年の定時評議員会(六月開催予定)までとなっています。

また、評議員につきましては、令和五年に一部改選があり、新たに吉田由加理評議員と角田充由評議員が選任されました。任期は四年で、令和八年の定時評議員会までとなっています。

評議員会

職名	氏名	備考
評議員	篠崎和男	栃木県社会福祉協議会 常務理事
同	篠原真奈美	栃木県保育協議会代表 (社福)まこと福祉会 茂呂保育園 園長
同	大川眞	栃木県保育協議会代表 (社福)小俣幼児生活園 園長
同	江田仁	栃木県児童養護施設等連絡協議会代表 (社福)桔梗寮 桔梗寮書記
同	浅香典靖	栃木県障害施設・事業協会代表 (社福)渡良瀬会 栃の葉荘 施設長
同	吉田由加理	栃木県老人福祉施設協議会代表 (社福)百寿会 ケアハウスジョイナス長岡 施設長
同	角田充由	栃木県老人福祉施設協議会代表 (社福)南都会 特別養護老人ホーム元気の里 施設長

感染対策を徹底していきましょう

◆感染対策7つの基本

- ① 身体的距離の確保 (間隔をとり、会話は真正面を避けよう。)
- ② マスクの着用・咳エチケット (会話をする時はいつでも、どこでも、無症状でも、マスクを着ける。咳エチケットは厳守。)
- ③ 手洗い (こまめに、30秒かけて、水と石鹸でしっかり洗う。家に帰ったら、まずは手や顔を洗きましょう。)
- ④ 換気と加湿 (こまめに、窓を開けて風の流れを作りましょう。)
- ⑤ 3密の回避 (密集・密接・密閉を避けよう。)
- ⑥ 適切な運動や食事 (免疫力向上のため、十分な休養とバランスの取れた食事、適度な運動を心掛けよう。水分摂取も忘れず。)
- ⑦ 健康チェック (毎朝、体温測定をして、風邪の症状があるときは無理せず、自宅で療養しましょう。)

《栃木県「冬の感染防止対策」より》

**新規共済契約(加入)施設紹介**

(令和5年1月～令和5年12月)

施設名	経営主体及び代表者名	加入職員数	所在地
保育所 そらまめ保育園	社会福祉法人 そらまめ会 首藤京子	5人	宇都宮市下栗町
指定障害福祉サービス事業 心愛	一般社団法人 Clover 鈴木悦子	3	那須塩原市三区町
特別養護老人ホーム つるの川	社会福祉法人 太陽会 飯嶋武夫	36	宇都宮市下砥上町
特別養護老人ホーム ケアパレス宇都宮壺番館	社会福祉法人 日光福栄会 木下敏夫	38	宇都宮市岩曾町

**共済財団ホームページ『私達の財団へようこそ』のご利用案内**  
 ～共済財団ホームページ『私達の財団へようこそ』をリニューアルしました～

令和4年12月より、セキュリティの向上と使いやすさの改善を図り、共済財団のホームページをリニューアルしました。共済財団ホームページには、各施設及び被共済職員の皆様方にとりまして重要な情報である共済財団の運営状況や退職手当共済事務に必要な情報等がたくさん掲載されています。

スマートフォンでも見やすくなりましたので、新着情報や『Q&A』等、折に触れましてご覧いただければ幸いです。

皆様との情報共有のツールとして、このホームページを更に活用して参りたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

**【退職共済財団のしおり】について**

「加入に関するQ&A」「掛金の納付と退職手当金の仕組み図」「退職手当金の計算方式」等、退職共済制度について簡単にわかるリーフレットが「加入施設等サービス」よりダウンロードできます。是非ご利用下さい。

**共済掛金額表(抜粋)**

本 俸 額	共済掛率	掛金額	掛金額の円高
179,000	181,000	180,000	9,900
181,000	183,000	182,000	10,010
183,000	185,000	184,000	10,120
185,000	187,000	186,000	10,230
187,000	189,000	188,000	10,340
189,000	191,000	190,000	10,450
191,000	193,000	192,000	10,560
193,000	195,000	194,000	10,670
195,000	197,000	196,000	10,780
197,000	199,000	198,000	10,890
199,000	201,000	200,000	11,000
201,000	203,000	202,000	11,110
203,000	205,000	204,000	11,220
205,000	207,000	206,000	11,330
207,000	209,000	208,000	11,440
209,000	211,000	210,000	11,550
211,000	213,000	212,000	11,660
213,000	215,000	214,000	11,770
215,000	217,000	216,000	11,880
217,000	219,000	218,000	11,990
219,000	221,000	220,000	12,100
221,000	223,000	222,000	12,210
223,000	225,000	224,000	12,320
225,000	227,000	226,000	12,430
227,000	229,000	228,000	12,540
229,000	231,000	230,000	12,650
231,000	233,000	232,000	12,760
233,000	235,000	234,000	12,870

**ホームページ紹介**

退職共済財団の詳細はホームページをご覧ください。

**安全アクセス**

**退職手当共済財団のしおり**

加入者の皆様へ

一般財団法人  
栃木県民社会福祉施設職員退職手当共済財団

〒320-8508 宇都宮市東区1-10-6 5号階 福祉プラザ3階  
TEL 028-621-3445 FAX 028-621-3446 http://www.tokai-kyosai.or.jp



## 退職共済制度改訂の検討について（中間報告）

令和5年2月16日実施「共済財団の現状と課題について」の共済契約者向けアンケート調査の結果、「共済財団の現状について」は、一定のご理解をいただくことが出来ました。

また、人口減少・少子高齢化に伴う福祉施設従事者の担い手不足、働き方の多様化等、就労環境の変化に対応するためには、課題となっている「制度の見直しは必要」とのご意見を多数いただきました。

この結果を受け公平性を高め、永続的に安定した制度の実現に向けて、現在、小委員会等の会議体を通して退職共済制度改訂の検討を重ねています。現時点での制度改訂概要（案）は次のとおりです。

### Q1 現行制度と新制度（案）は何が変わりますか？

A ① 退職手当金の計算方法が変わります。

$$\begin{array}{l} \text{(現) 退職した年度の掛金基準給与月額} \times \text{加入期間に応じた支給率} \\ \text{(新) 掛金累計額 (事業主分+職員分)} \times \text{加入期間に応じた新支給率} \end{array}$$

- ◇ 負担した掛金額に応じた退職手当金額となるため公平性が高くなります。
- ◇ 雇用契約変更等で給与が減額する場合も加入し続けられます。

- ② 支給率を変更します。（詳細は確定後お知らせいたします。）
- ③ 最高年齢者制度を見直します。

新制度では、年齢に関わりなく退職月まで掛金を納付して頂き、加入月から退職月まで退職手当金の計算期間に参入します。

### Q2 新制度（案）は現行制度より不利益になりませんか？

A 現在、検討している新制度（案）では、加入期間10年（支給率1.00）で掛金累計額相当額（事業主分+職員分）の給付を想定していますので、退職手当金は試算上概ね増える見込みです。また、経過措置を設けるため、新制度になることで現行制度より不利益になることはありません。（経過措置とは、ある一定期間の間、現行制度と新制度を比較し、多い方を退職手当金とする措置です。）

### Q3 新制度（案）はいつから始まりますか？

A 令和7（2025）年4月1日以降の退職者から適用する予定です。  
令和7年3月31日までに退職した（3月31日退職も含まれます）方は、現行制度の給付となります。

◇ 今後も検討状況については、適時お知らせいたします。